

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成26年6月

国立大学法人
東京芸術大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人東京芸術大学

② 所在地

本部： 東京都台東区
 キャンパス： 東京都台東区
 東京都足立区
 茨城県取手市
 神奈川県横浜市

③ 役員の状況

学長名 宮田亮平(平成17年12月21日～平成28年3月31日)
 理事数 4名
 監事数 2名

④ 学部等の構成

学 部 美術学部，音楽学部
 研 究 科 美術研究科，音楽研究科，映像研究科
 附置研究所 該当なし
 学部附属教育研究施設 美術学部附属古美術研究施設，美術学部附属写真センター，音楽学部附属音楽高等学校
 学内共同教育研究施設等 附属図書館，大学美術館，言語・音声トレーニングセンター，演奏芸術センター，芸術情報センター，社会連携センター，藝大アートプラザ，保健管理センター，留学生センター

⑤ 学生数及び教職員数

学生数	美術学部	1,011名	[13]	(5)
	音楽学部	1,033名	[23]	(2)
	美術研究科	668名	[32]	(61)
	音楽研究科	412名	[9]	(29)
	映像研究科	145名	[2]	(19)
	別科	44名		
	音楽学部附属音楽高等学校	122名		
	計	3,435名	[79]	(116)
教員数	236名	(学長及び理事を除く。)		
職員数	110名			

※ [] は聴講生・選科生・研究生等で内数。
 ※ () は留学生数で内数。

(2) 大学の基本的な目標等

東京芸術大学は、我国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことが、その使命である。この使命の遂行のため、下記のことを基本的目標とする。

1. 教育に関する基本的目標

・ 世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者を養成する。

2. 研究に関する基本的目標

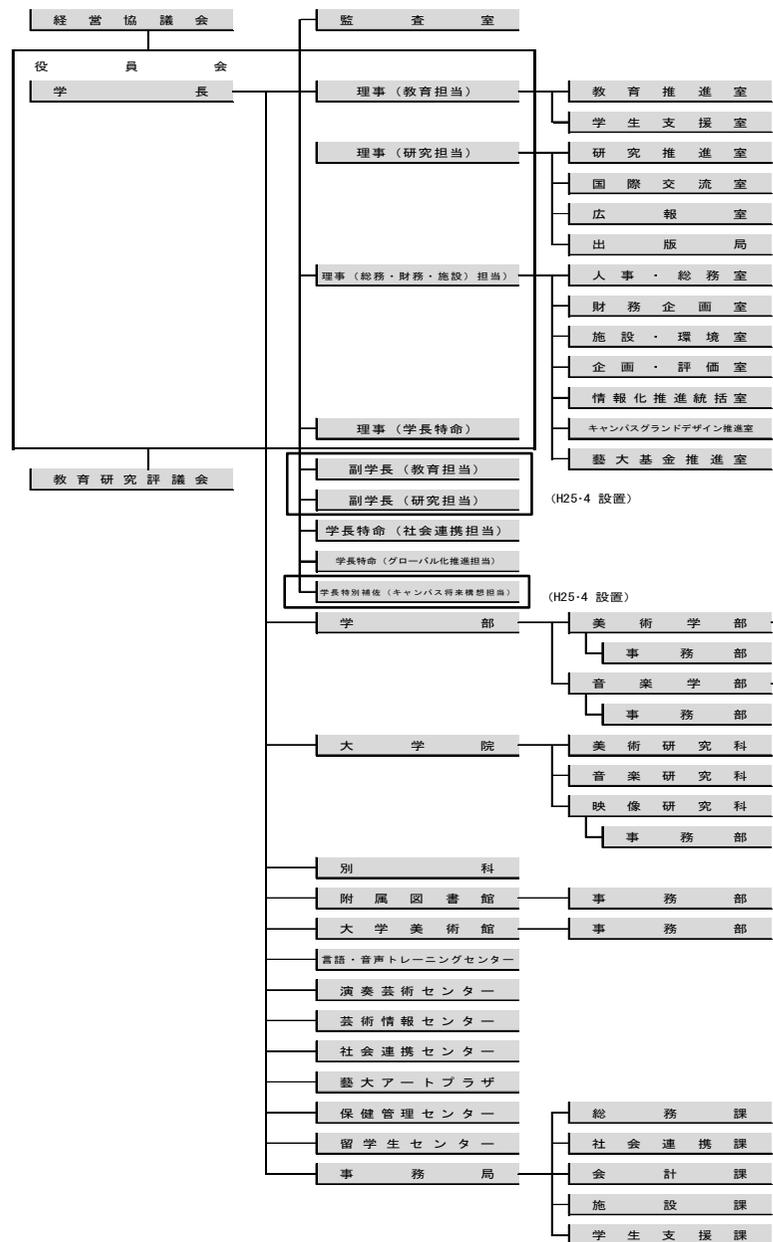
・ 国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。

3. 社会との連携や社会貢献に関する基本的目標

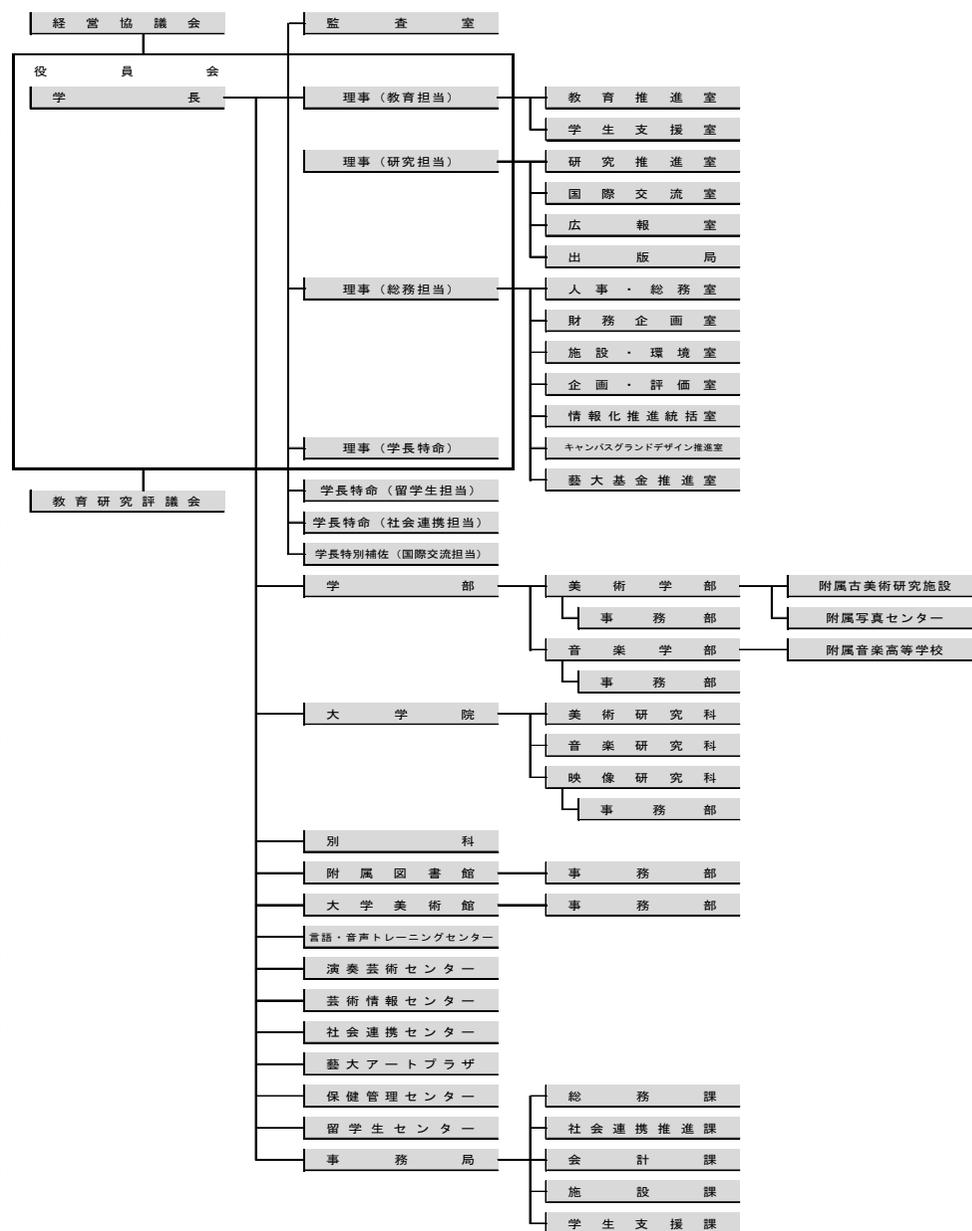
・ 心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努める。

(3) 大学の機構図

【平成25年度】



【平成24年度】



○ 全体的な状況

本学は、その前身である東京美術学校、東京音楽学校の創立以来120余年間、我が国の芸術教育研究の中核として、日本文化の伝統とその遺産を守りつつ、西欧の芸術思想及び技術を摂取、融合を図り幾多の優れた芸術家、中等教育から高等教育に亘る芸術分野の教育者・研究者を輩出してきた。

こうした歴史的経緯を踏まえ、我が国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我が国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことが本学の使命であると考え、また、この使命遂行のため、次のことを基本的な目標としている。

○世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者を養成する。

○国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。

○心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する。

なお、このミッションを具現化するため、平成18年度より「東京芸術大学アクションプラン一世に「ときめきを」」を取りまとめ、また、策定以降、毎年度において改訂版を策定し、学長の強力なリーダーシップのもと、継続的に様々な取組みを行っている。

平成25年度において特筆すべき取組みは、以下の事項があげられる。

1 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の質の向上に関する取組み

○芸術大学における教養教育の在り方についての指針策定

東京芸術大学教養教育検討センターを中心に、美術学部、音楽学部の教養教育を洗い出し、本学における「教養教育」の位置づけを確認するとともに、芸術諸領域において共通して求められる教養教育の在り方についての提言を行うため、「芸術大学における教養教育の在り方についての指針」を策定し、本学公式Webサイト等を通じて学内外に公表した。【年度計画：1-1】

○音楽学部・大学院音楽研究科の特待奨学生制度の設立

音楽学部及び大学院音楽研究科では、次世代の音楽界を担うことが期待される者を選考し、国内外での音楽研究活動を奨励することを目的として「東京芸術大学宗次徳二特待奨学生」を創設した。この特待制度は、新入生を対象とし、在学期間における短期留学を含めた国内外の音楽活動を支援することを目的としたものであり、例えば、学部学生では総額として250万円（4年間の授業料相当額）を4年間支給する。平成25年度においては、平成26年度の学部及び修士課程の新入生4名を決定した。【年度計画：17-1】

○学生寮「藝心寮」の設置

学生寮の整備事業（平成23年度～平成25年度の3ヶ年）として、老朽化が著しく建替え時期が到来してきた学生寮「石神井寮」を廃止し、上野キャンパス、千住キャンパス、取手キャンパスの利便性が高い東京都足立区に、民間資金による

長期借入金を活用した事業スキームにより、他大学生も入居可能とした混住型学生宿舎「藝心寮（アトリエ、音楽練習室を完備）」を平成26年3月に完成させた。【年度計画：16-1】

(2) 研究の質の向上に関する取組み

○COI-T「『感動』を創造する芸術と科学技術による共感覚イノベーション」の研究開発

「芸術による『感動』を最先端の科学技術の応用によって実現していくコンテンツ先行型の研究開発（JVCケンウッドを中心として、情報通信研究機構、NHKエンジニアリングシステム、NHKエンタープライズ、NHKプロモーションとの研究連携）」が、平成25年度における文部科学省センター・オブ・イノベーショントリアル（COI-T）プログラムに採択された。

この共同研究開発は、COIプログラム「豊かな生活環境の構築（繁栄し、尊敬される国へ）：Smart Japan」というビジョンを達成するために、芸術と科学技術の連携によって『感動』の創造を目指すものである。

初年度である平成25年度においては、本学が取組んできた文化遺産・法隆寺金堂壁画を対象とした芸術コンテンツの開発をテーマに設定し、本学による複製技術（特許第4559524号）とJVCケンウッドが開発した最先端技術のスーパーハイビジョン（8K）映像システムをコラボレーションさせる研究を推進した。具体的には、昭和24年に甚だしく焼損した法隆寺金堂壁画を焼損前の姿に復元し、さらには飛鳥時代の造営当初の姿をイメージさせる芸術性豊かなコンテンツを開発した。（※参考 これらの研究成果は、COI-T事業「別品の祈り」として平成26年4月26日から6月22日まで本学陳列館で一般公開を行い、4万人を超える入場者があった。）【年度計画：18-1, 19-1】

○デジタルシネマの制作プロセス標準化等の研究

大学院映像研究科では、「デジタルシネマ」時代に対応した、新・映像制作標準を確立し、かつ、その教育プログラムを開発することにより日本における映像教育水準の向上、さらにはアジアにおける映像教育の拠点化を目的とし、全国映画教育協議会と連携した「デジタルシネマの制作プロセス標準化によるアジア映像教育拠点化」が、平成25年度文部科学省特別経費プロジェクトに採択された。

初年度である平成25年度においては、プロの映像技術者からのヒアリングにより映画制作過程のデジタル化の問題点や改善点を洗い出し、「デジタルシネマ制作調査報告書」を取りまとめるとともに、同報告書に基づく「技術研究のためのテスト撮影調査」ワークショップを実施した。【年度計画：22-1】

○美術系大学連絡協議会の発足

我が国における美術文化の発展とその教育普及を目的とし、美術文化の発展等のための学術研究、共同事業等を行うため、また、美術文化振興についての政策提言や関係機関への要請を行うため、女子美術大学、多摩美術大学、東京造形大学、日本大学芸術学部、武蔵野美術大学と「美術系大学連絡協議会」を設置し、学術研究支援体制を整備した。【年度計画：23-1】

(3) 社会連携・社会貢献に関する取組み**○地方自治体等と協働による文化芸術普及活動の実施**

本学では、芸術をもって社会に貢献し続けることを使命とし、展覧会や演奏会等による教育研究成果の発表、すなわち教員・学生の創作や演奏等を社会に公開し、及び国・地方自治体と協働して文化芸術普及活動を積極的に推進している。

平成25年度においても、本学大学美術館や奏楽堂での展覧会・演奏会等を通して教育研究成果を発表するとともに、東京都台東区、足立区、荒川区、茨城県、神奈川県横浜市、栃木県真岡市、群馬県みなかみ町、山梨県北杜等と協働して文化芸術普及プロジェクトを行った。このうち、特に、東京都美術館と連携した「とびらプロジェクト」では、美術館を拠点とした、アートを介したコミュニケーション促進とオープンで実践的なコミュニティの形成を目的として、アート・コミュニケータ（とびラー）育成のための「基礎講座」や「実践講座」を開催し、来館者への作品解説などのOJTを中心とした、より専門的な人材育成プログラムを実施した。【年度計画：26-1】

○受託事業・受託研究の着実な実施

本学の教育研究成果を資源とし、国内外における芸術文化振興や社会への貢献に資するため平成18年2月に整備した「受託事業」制度を活用し、外部委託者のニーズに沿った事業を積極的に実施しているところである。

平成25年度においても、地方公共団体等からの受託事業40件、162,642千円、受託研究48件、414,848千円を獲得し、着実に実施（継続分を除く）した。【年度計画：21-1, 22-1, 26-1】（※参考 平成24年度実績：受託事業41件、144,994千円、受託研究35件、156,047千円）

(4) 国際化に関する取組み**○グローバル化の推進と国際交流プロジェクトの実施**

グローバル化の更なる推進を図るため、平成25年4月より学長の下にグローバル化推進担当の学長特命2名を置くとともに、台湾文化部との「東京美術学校の漆芸が海を渡り、そして今-台湾・日本漆芸交流展（過去、現在そして未来）」などの国際交流展、ジュネーブ音楽大学（両大学の学生、教員によるオーケストラを結成し、スイス・日本で公演）などによる国際交流演奏会、また、我が国における映画やアニメーション界の次世代のリーダー人材の育成を目的とし、本学学生23名を米国のニューヨーク大学ティッシュ・スクール・オブ・アート、ニューヨーク市立大学、マサチューセッツ芸術大学、ロサンゼルスシティアレッジ等に派遣した「KAKEHASHIプロジェクト」などの国際交流プロジェクトを実施した。【年度計画：31-1】

○敦煌研究院と学術交流に関する国際交流協定の締結

学術文化交流の促進及び芸術文化の振興に資するため、中国「敦煌研究院」と学術交流協定を締結した。

具体的には、相互による研修人員の派遣、共同研究や学術文化交流、学術シンポジウムの共同開催、世界文化遺産としての敦煌芸術をテーマとして展覧会を今後、計画的に行うこととしている。【年度計画：32-1】

○日本人学生の留学体験記集の作成

日本人学生の留学の一層の促進を目的として、留学経験者（本学の学生、卒業生及び修了生）による「日本人学生の留学体験記集」を作成し、留学希望者に冊子で配布するとともに本学Webサイトに掲載し広く情報提供した。

なお、主な提供内容としては、留学までの経費、留学の準備、留学中の体験、将来の展望（留学を終えて）などとし、既存のハンドブックなどでは網羅できない具体的な実体験の情報を提供した。【年度計画：33-1】

(5) 附属高校に関する取組み**○高大連携の強化**

音楽学部附属音楽高等学校の教育課程においては、専門実技が重要な位置を占めており、毎週1時間、それぞれの専攻の実技教員によって、高度な内容の個人レッスンが行われている。専門実技は主として音楽学部教員が担当し、大学との一貫教育が考慮されている。また、専門実技以外の室内楽やオーケストラの授業についても音楽学部教員が担当している。

平成25年度からは、特に学部1年の木管・金管合奏と管打合奏の授業に、管楽器専攻の生徒が参加するなど、高大連携の画期的な授業が実現した。【年度計画：35-1】

○附属高校Webサイトのリニューアル

平成25年4月より音楽学部附属高等学校Webサイトをリニューアルした。受験生の利便性の向上や即時性を図るため、7月の学校説明会や9月の入学試験の課題曲発表においても同Webサイトから発信し、また、10月末の募集要項配布や、平成26年1月の入試前日揭示、入試期間中の諸注意や連絡、合格発表に至るまで、今まで直接来校するか紙媒体でしか得られなかった情報が、簡単にホームページから得られるように改善した。【年度計画：37-1】

2. 業務運営・財務内容等の状況**(1) 大学改革の推進及び学長のガバナンス機能の強化**

本学における大学改革や機能強化に向けた取組みについては、「4. 今後の国立大学の機能強化に向けての考え方を踏まえた取組状況（7頁右欄）」を参照のこと。

(2) 「東京芸術大学社会連携ポリシー」の策定

本学は、創立以来、広く芸術に関する知識を授けるとともに、深く専門芸術の技能、理論及び応用の教授並びに研究を目的としている。また、本学の第三の使命である「社会貢献」に関し、本学が持つ研究実績や文化資源、知的財産等を積極的に社会へ還元することを理念として掲げている。

この社会貢献に関する理念の実現を図るため、社会連携センターを中心に「本学における社会貢献の実態調査等」や「文化における新たな局面への創造」の可能性等を踏まえ、「東京芸術大学社会連携ポリシー」を策定し、本学Webサイト等を通じて広く学内外へ公表した。【年度計画：46-1】

(3) 藝大基金における寄附募集活動

本学の長期的・安定的な財政基盤を整備し、さらなる教育研究活動や社会連携活動の一層の発展のため各種のプロジェクトを推進し、もって我が国における芸術文化の振興等に資するため、平成24年10月4日の創立125周年を契機に「東京芸術大学基金（藝大基金）」を設置した。

平成25年度においては、外部コンサルティング会社と連携した渉外活動を中心に寄附募集プロジェクトを展開し、藝大基金としては、1億7千万円を超える寄附金を獲得した。

また、新たな寄附制度として、「藝大古本募金」プロジェクトに関して検討を行い、平成26年4月からのプロジェクト開始に向けての基盤整備を行った。【年度計画：51-1】

なお、受託研究等の外部資金獲得に向けた取組については、「受託事業・受託研究の着実な実施（6頁左欄）」を参照のこと。

(4) 本学Webサイトのリニューアルに向けた取組

東京芸術大学広報ポリシーに基づき、本学の教育研究や社会連携活動に関する情報を積極的、的確に発信するため、また、本学Webサイトを更に利便性の高いシステムに構築するため、新たなコンテンツマネジメントシステム（CMS）の導入による本学Webサイトのリニューアルについて、計画的に整備することとした。

平成25年度においては、平成26年度からの本格的稼働を目指し、新たなCMSへのデータ移行作業を行うとともに、各科・研究室からの情報発信を強化するための「コンテナ」方式を採用したリニューアル画面を作成し、試行的に運用を行った。【年度計画：60-1】

(5) キャンパスマスタープランに基づくパイロットプロジェクトの実施

平成24年度に策定した本学施設の中・長期的整備計画「東京芸術大学上野キャンパスマスタープラン」に基づき、パイロットプロジェクトである「I P A A R S（国際演奏芸術高度研究スクエア）」について、遮音性能の確保に配慮しつつ耐震補強等の改修整備を行った。【年度計画：64-1】

3 戦略的・意欲的な計画の取組状況**(1) 芸術分野における実技系博士課程の学位の在り方の研究**

芸術系博士課程の在り方に関する研究の不足や芸術評価の方法等の明確化を図るため、本学に芸術リサーチセンターを置き、平成20年度から平成24年度までの5年間、国内外における芸術系博士課程の学位審査及び授与システムに関する調査、指導体制及び評価体制の研究を行った。特に芸術の実践と研究論文の作品の結びつきに関する調査を重点研究項目と位置づけ、実技系博士課程学生に対する論文執筆の技術的支援や研究成果の発信について試行的に取り組んできた。

これらの研究の成果として、芸術系大学関係者の意見や国内外の専門家レビューを踏まえつつ、また、主に近年欧米で広まりつつある「芸術実践に基づく研究」の議論を踏まえ、本学がこれまで理念として掲げてきた「博士プログラム」の伝統を改めて理論化・体系化すると同時に、情報技術の発展や今日的なニーズを考慮し、我が国における芸術系大学の博士プログラムのアップグレードに資するため、「芸術実践領域（実技系）博士プログラム（日本語及び英語版）」を取りまとめ、本学Webサイト等より広く公開したところである。

平成25年度においては、同博士プログラムに基づき、これまでの取組等に関して教務委員会等を中心に検証を行い、今後、更なるグローバル化に資するため、全学において学位に付記する専攻分野の名称等に関して見直すこととした。また、大学院音楽研究科では、これまでの研究成果を継続・発展させるため、大学院音楽研究センター内に「研究推進室」を設置し、実技系博士課程学生への論文執筆支援を通じた研究課題の開発に取り組むとともに、音楽創造研究センター（仮称）設置に向けた調査・分析活動を行った。

4 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況**(1) 大学改革プラン推進会議の設置及び改革プランの作成**

国立大学改革プランに基づき、本学における大学改革について、スピード感をもって積極的に推進するために役員会の下に「大学改革プラン推進会議」を設置し、本学の強みである「創造と発信」機能の一層のグローバル化やイノベーションを図るため、主に教育研究組織や教員組織、年俸制導入を含めた人事・給与制度等の改革を中心に精力的に検討を行い、基本的な改革プランを取りまとめた。

(2) 学長のガバナンス強化

更なる学長のガバナンス機能を強化するため、学長補佐体制として新たに2名の副学長を置くとともに、部局長選考に関し、複数候補者のうちから学長のビジョンや大学の経営方針を共有して適切な役割を果たすことができる部局長を学長が直接選考する方法や外部有識者の登用など部局長選考に関する改革案を取りまとめた。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 組織運営の改善に関する目標

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【41】 理事室の任務・役割分担の見直しを平成23年度までに行い、各室の活動を強化する。】	(平成23年度までに実施済みのため、平成25年度の年度計画なし)	—	
【42】 学長のリーダーシップを推進するため、学長裁量経費の新たな配分方式を平成23年度までに策定し、実施する。	【42-1】 引き続き、学長裁量経費の新たな配分方式に基づき、学長のリーダーシップのもと経費の配分を行う。	III	
【43】 任期制、公募制により教員を採用する方式を着実に実施するとともに、女性教員、外国人教員等の能力の活用に努める。	【43-1】 任期制、公募制により教員を採用する方式を着実に実施するとともに、育児休業を取得する女性教員等が所属する部局の教育体制を支援する制度の導入を検討する。	III	
【44】 任期更新時を基本に教員の評価を着実に実施する。	【44-1】 任期更新時を基本に教員の評価を着実に実施する。	III	
【45】 事務職員の人事評価制度の適正な評価方法の構築と評価結果の活用方を策定し、実施する。	【45-1】 業績評価等の方式により、事務職員の人事評価を実施する。また、評価の精度を高めるため、引き続き検証を行う。	III	
【46】 社会貢献への方針を明確にするため、社会連携ポリシーを平成25年度までに策定する。	【46-1】 本学における社会貢献への方針を明確にするため、社会連携ポリシーを策定し、本学公式Webサイト等を通じて学内外へ公表する。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1. 事務職員の資質の向上を図るため、SD等を実践するとともに、事務の効率化・合理化を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【47】複雑化・高度化する業務に対応できる職員を育成するため、計画的な研修を始め幅広いSDを実施する。	【47-1】本学事務職員としての総合的な資質の向上を目的とした研修を企画するとともに、階層別研修などの分野別研修（外部研修を含む。）を実施する。	III	
【48】外部委託やパート職員の活用を進めるため、定型的な業務についてのマニュアルを平成25年度までに整備する。	【48-1】平成24年度に作成した試行版を検証しつつ、定型的業務に係るマニュアルを完成させる。	III	
【49】事務の効率化を図るため、他機関との事務の共同実施や複数年契約を着実に実施する。	【49-1】平成24年度の検証結果に基づき、事務組織の再編等を行うとともに、引き続き、他機関との事務の共同実施や複数年契約を着実に実施する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項**(1) 大学改革の推進及び学長のガバナンス機能の強化**

国立大学改革プランに基づき、本学における大学改革について、スピード感をもって積極的に推進するために役員会の下に「大学改革プラン推進会議」を設置し、本学の強みである「創造と発信」機能の一層のグローバル化やイノベーション化を図るため、主に教育研究組織や教員組織の見直し、年俸制導入を含めた人事・給与制度を中心に精力的に検討を行い、基本的な方向性を取りまとめた。

また、更なる学長のガバナンス機能を強化するため、学長補佐体制として新たに2名の副学長を置くとともに、部局長選考に関し、複数候補者のうちから学長のビジョンや大学の経営方針を共有して適切な役割を果たすことができる部局長を学長が直接選考する方法や外部有識者の登用など部局長選考に関する改革案を取りまとめた。【（関連）年度計画：42－1】

(2) 「東京芸術大学社会連携ポリシー」の策定

本学は、創立以来、広く芸術に関する知識を授けるとともに、深く専門芸術の技能、理論及び応用の教授並びに研究を目的としている。また、本学の第三の使命である「社会貢献」に関し、本学が持つ研究実績や文化資源、知的財産等を積極的に社会へ還元することを理念として掲げている。

この社会貢献に関する理念の実現を図るため、社会連携センターを中心に「本学における社会貢献の実態調査等」や「文化における新たな局面への創造」の可能性等を踏まえ、「東京芸術大学社会連携ポリシー」を策定し、本学Webサイト等を通じて広く学内外へ公表した。【年度計画：46－1】

(3) 会計事務組織の見直し

学部長の学部運営などのリーダーシップを補佐し、また、学部・教員の特性に応じた教育研究支援を更に充実するため、本部会計課の事務組織、事務所掌を見直し、直接、各学部事務部に会計係を置くなど会計事務組織の見直しを行った。

【年度計画：49－1】

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加及び資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1. 外部資金の確保，事業収入の確保，適切な資産の運用管理によって，運営費交付金を補完する財務内容を実現する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【50】 展覧会及び演奏会事業等を外部団体等と共同開催することにより，事業費に外部資金を導入する。	【50-1】 展覧会等を自治体・新聞社等と共同開催し，本学負担の事業費を抑制する。	III	
【51】 使用目的を明記した基金，包括的な基金など幅広い方法で，外部資金を獲得する。	【51-1】 外部資金を幅広く獲得するための方策等について検討するとともに，新たな外部資金を獲得する。	III	
【52】 科学研究費補助金，政府や各種の財団研究費等，競争的研究資金の募集に積極的に応募する。	【52-1】 公的な補助金や研究費等に対して積極的に応募できる環境を引き続き整備する。	III	
	【52-2】 引き続き，研究助成情報を本学公式Web サイト等で提供するとともに，研究助成情報の充実を図る。	III	
【53】 大学資産の有効活用を図るため，活用方策や料金設定等の見直しを行う。	【53-1】 引き続き，大学美術館所蔵資料等の活用方策のあり方について検討するとともに，成案を得たものより資産の活用方策や料金設定等の見直しを行う。	III	
	【53-2】 引き続き，施設の利用状況を調査し，今後の運営方法・利用方法等について検討する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期 目 標	1. 人件費の抑制や光熱費等の節約による支出の削減を図る。
--------------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【54】総人件費改革の実行計画を踏まえ、常勤役員報酬及び承継職員給与について、平成17年度の人件費予算相当額をベースとして、平成23年度までに概ね6%の人件費の削減を図る。	(平成23年度までに実施済みのため、平成25年度の年度計画なし)	—	
【55】光熱費等の使用量を抑制するため、年度毎に使用計画を策定する。	【55-1】省エネルギー化及びCO2削減に向けた高効率設備機器への更新計画に基づき、既存機器類の更新又は改修を進める。	III	
【56】経費を抑制し支出の削減を図るため、業務委託方法等についての見直しを行い改善する。	【56-1】引き続き、複写機等の賃貸借契約を見直して、これまでの多様な契約形態を集約し、スケールメリットを活かしたトータルコストの削減を図り、経費の削減に努める。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**(1) 藝大基金における寄附募集活動**

本学の長期的・安定的な財政基盤を整備し、さらなる教育研究活動や社会連携活動の一層の発展のため各種のプロジェクトを推進し、もって我が国における芸術文化の振興等に資するため、平成24年10月4日の創立125周年を契機に「東京芸術大学基金（藝大基金）」を設置した。

平成25年度においては、外部コンサルティング会社と連携した渉外活動を中心に寄附募集プロジェクトを展開し、藝大基金としては、1億7千万円を超える寄附金を獲得した。

また、新たな寄附制度として、「藝大古本募金」プロジェクトに関して検討を行い、平成26年4月からのプロジェクト開始に向けての基盤整備を行った。【年度計画：51－1】

(2) 受託事業・受託研究の着実の実施

受託研究等の外部資金獲得に向けた取組については、「受託事業・受託研究の着実の実施（6頁左欄）」を参照のこと。

(3) 光熱水量の使用量の抑制に向けた取組

政府の「夏期の電力需給対策」に基づき、本学においても社会的責任を果たすべく、電力需要削減目標や夏期の電力需給対策に係る基本方針等を定め、必要最低限な照明器具の点灯、消費電力の大きい機器の使用時間帯の調整、空調運転時間の抑制及び冷房設定温度の固定化、建物使用時間の抑制、待機電力等の削減、エレベーターの使用抑制等を取組み、徹底した節電対策を継続的に行っているところである。

平成25年度においては、光熱水量の使用量の更なる抑制に向け、理事の下の「施設・環境室」において「本学におけるエネルギーマネジメント」を中心に検討を行い、このうち、本学で最も使用料が多い大学美術館の熱源機器について、平成26年度において「東京芸術大学大学美術館ESCO事業」の導入により更新することとし、ESCO事業者の選定など導入に向けて取り組んだ。

【年度計画：55－1】

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	1. 本学の教育研究の改善に資するため、大学評価を着実に実施するとともにその評価結果等の情報の公開を進める。		
中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【57】大学機関別認証評価を受審し、その評価結果は自己評価書とともに社会に公表し、説明責任を果たす。	(平成23年度までに実施済みのため、平成25年度の年度計画なし)	—	
【58】学生の意見を聴取するため、定期的に学生の意識調査を実施する。	【58-1】引き続き、教育研究の質の向上や組織運営体制等の改善に資するため、各アンケートの分析結果に基づき、必要に応じて改善課題を提示する。	Ⅲ	
【59】大学評価を効率的に行うため、平成25年度までにデータベースを構築する。	(平成24年度までに実施済みのため、平成25年度の年度計画なし)	—	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1. 本学の諸活動について、広く社会に広報する。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【60】本学の実情や機能等をより効率的に情報提供し、利便性の向上を図るため、平成26年度までに公式Webサイトを新たな情報発信手段に対応するものにリニューアルする。	【60-1】新たなコンテンツマネジメントシステム（CMS）により、本学公式Webサイトを試行的に運用する。	Ⅲ	
【61】東京芸術大学出版会の基礎を確立させるため、教員等の教育・研究成果を社会に発信する刊行物等の出版数を増加させる。	【61-1】本学教員の教育・研究成果を社会に発信する刊行物等の出版に対する助成を行うとともに、引き続き出版業務の運営方法の検証を行う。	Ⅲ	
【62】藝大アートプラザにおいて、教員及び学生の教育研究成果物を積極的に展示・頒布する。	【62-1】引き続き、藝大アートプラザにおける展示・頒布活動としての展示企画展等を実施し、本学公式Webサイト等でも広報する。	Ⅲ	
【63】附属図書館所蔵の貴重資料を学内外に広く公開するため、画像データベース化の推進と資料の展示を定期的に行う。	【63-1】貴重資料の修復を継続的に実施し、画像データベース化を推進する。また、修復が完了した貴重資料を、学内外に展示公開する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**(1) 本学Webサイトのリニューアルに向けた取組**

東京芸術大学広報ポリシーに基づき、本学の教育研究や社会連携活動に関する情報を積極的、的確に発信するため、また、本学Webサイトを更に利便性の高いシステムに構築するため、新たなコンテンツマネジメントシステム（CMS）の導入による本学Webサイトのリニューアルについて、計画的に整備することとした。

平成25年度においては、平成26年度からの本格的稼働を目指し、新たなCMSへのデータ移行作業を行うとともに、各科・研究室からの情報発信を強化するための「コンテナ」方式を採用したリニューアル画面を作成し、試行的に運用を行った。【年度計画：60-1】

(2) 本学の教育研究成果の発信

本学の教育研究の成果や諸活動に係る情報発信については、展覧会、演奏会、上映会、本学Webサイト、広報誌「藝大通信」、東京芸術大学出版会、藝大アートプラザでの展示・頒布等とおして、広く社会に発信している。

平成25年度において、大学美術館（陳列館・正木記念館を含む）では、「夏目漱石の美術世界展」など25件の展覧会を開催し、延べ217日間、358千人の入場者があった。

奏楽堂では、音楽学部定期演奏会、演奏芸術センター企画演奏会、音楽学部・大学院音楽研究科の教育研究の成果である学内演奏会（必修科目）、卒業演奏会、学位審査演奏会等の公開試験等演奏会など128件の演奏会を開催し、59千人の入場者があった。

大学院映像研究科における映画、メディア映像及びアニメーションの教育研究成果の発信に関して、学内施設の他、映画館等を借用し、修了作品展などの上映会を開催した。

東京芸術大学出版会では、芸術・学術関連図書として書籍「絵画制作入門」及びCD「東京芸術大学奏楽堂 ガルニエ・オルガンのひびき」に助成し、刊行した。

藝大アートプラザでは、東京芸術大学出版会の書籍等の頒布の他、研究室及び教員の頒布品企画11件の展示・頒布等を行い、75千人（営業日292日間）の入場者があった。【（関連）年度計画：18-1，61-1，62-1】

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等及び安全管理に関する目標

中期目標	1. 安全性と本学の教育研究のニーズを満たした機能を備えたキャンパス環境の整備を行うとともに、情報セキュリティ対策を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【64】安全性確保のため、建物の耐震診断を行い、計画的に改修工事を実施する。	【64-1】キャンパスグランドデザインに基づき、既存施設の改修整備を進める。	III	
【65】省エネルギー化及びCO2削減に向け、高効率設備機器への更新を行う。	【65-1】省エネルギー化及びCO2削減に向けた高効率設備機器への更新計画に基づき、既存機器類の更新又は改修を進める。	III	
【66】既存の教育研究施設の専有及び共用スペースの使用状況の調査を定期的実施し、有効活用を図る。	【66-1】専有及び共用スペースの使用状況の調査に基づき、施設の有効活用を図る。	III	
【67】法人のリスクを分析し、業務遂行における多様な危険性に適応できるマニュアルを作成する。	【67-1】危機管理体制の整備に伴い、「危機管理マニュアル（第二次改訂版）」を作成する。	III	
【68】教職員の安全衛生意識を向上させるため、労働安全衛生マネジメントシステムの逐次導入、安全衛生教育の体系化、訓練を行う。	【68-1】労働安全衛生マネジメントシステム導入の一環として、「東京芸術大学リスクアセスメント実施のための手順書」に基づき、リスクアセスメント環境を整備する。また、安全衛生教育を継続的に実施する。	III	
【69】教職員の情報セキュリティー意識を向上させるため、情報機器利用に関するポリシーの策定を行い、計画的に研修等を実施する。	【69-1】学生教職員を含めた情報リテラシー向上のために、講習会や講義等によるセキュリティーに関する注意喚起を行う。また、学内PCのウィルス監視対策、学内外を接続するネットワークの出入口の通信状態を監視することで、学内ネットワークのセキュリティー向上に努める。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ②法令遵守に関する目標

中期目標	1. 監査やルールの徹底などにより，事務の適正化を図る。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【70】監事監査や内部監査等の結果を運営改善に反映するシステムを強化する。	【70-1】監事監査等の改善状況を検証し，より効果的な改善サイクルを試行的に実施する。	III	
【71】教職員の法令遵守に関する意識向上を図るため，ハラスメント防止等の法令の周知徹底及び研修会等を定期的実施する。	【71-1】ハラスメント防止に関し更なる意識向上を図るため，これまでの方策等について検証し，必要に応じて見直しを行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他業務運営に関する特記事項**(1) キャンパスマスタープランに基づくパイロットプロジェクトの実施**

平成24年度に策定した本学施設の中・長期的整備計画「東京芸術大学上野キャンパスマスタープラン」に基づき、パイロットプロジェクトである「IPARS（国際演奏芸術高度研究スクエア）」について、遮音性能の確保に配慮しつつ耐震補強等の改修整備を行った。【年度計画：64－1】

(2) 既存の教育研究施設の有効活用

施設の有効活用を図るため、毎年度において施設の利用状況調査を実施し、改修工事の際には利用状況に応じた使用面積の配分を見直し、共有スペースの範囲が拡大するよう努めている。

平成25年度においては、改修建物の使用状況調査の実施により、稼働率が低い室について以下の用途変更や運用の見直し等を行い、施設の有効活用を図った。

- ・美術学部中央棟の暗室（13㎡）を実験・実習スペースに用途変更
- ・音楽学部校舎の楽器庫（3室）の運用見直しにより、音楽練習スペースを増設
- ・音楽学部4号館の小部屋（9～10㎡×3室）の間仕切壁を撤去し、多目的なスペース（14～15㎡又は29㎡）に変更【年度計画：66－1】

(3) 公的研究費の不正使用について

「東京芸術大学における公的研究費の不正防止計画（第1次）」、「東京芸術大学における公的研究費の管理・監査ガイドライン」及び「東京芸術大学における研究活動の不正行為等に関する取扱規則」に基づき、本学における研究活動及び研究資金等の運営・管理に係る責任体制を整備しているとともに、不正行為等に関する通報及び告発を受付けるため、通報窓口を設置し、本学Webサイトから広く周知を行っている。

加えて、研究費不正使用への啓発を行うため、平成20年度より科学研究費補助金交付決定者を対象に説明会を継続的に実施している。

なお、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）の改正（平成26年2月18日）に伴い、本学における公的研究費の不正防止計画等の改正に関し、研究協力担当部署を中心に関係部署とも調整しつつ、方向性を取りまとめた。

(4) 研究活動における不正行為について

本学における研究活動の不正行為に対する防止対策としては、平成22年4月に本学構成員（教職員及び学生）を対象とした「東京芸術大学における芸術研究活動に係わる行動規範」を定め、同行動規範を遵守し、公正な態度をもって芸術研究活動の遂行に努めているところである。

また、研究活動を含めたコンプライアンス推進体制に関しては、「東京芸術大学コンプライアンス推進規則」に基づき、学長の下でのコンプライアンス総括責任者（総務・財務・施設担当理事）及び推進責任者（部局長）を中心に全学研修会の開催などコンプライアンスに係る推進活動を行った。

(5) 平成24年評価における課題事項への対応について

平成24年度評価における課題事項である「教員等個人宛ての寄附金」については、平成23年度会計実地検査の指摘事項でもあったため、平成23年度より科学研究費補助金の係る説明会や新任教員の採用手続きの際に寄附に係る規則や寄附手続き等を周知し、また、個人経理に関する手引きを載せた会計ハンドブックを全教員に配布した。さらには、監事監査や内部監査においても、助成団体Webサイトからの調査や全教員を対象とした外部資金受入調査を行い、寄附金の個人経理を防止するための取組を継続的に行った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1.3億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1.3億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保にする計画

中期計画	年度計画	実績
石神井寮（東京都練馬区上石神井3丁目2番26号）の土地（6,303.67㎡）を譲渡する。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備内容	決定額 (百万円)	財源
・（上野）総合研究棟Ⅱ期（美術系） ・小規模改修	総額 733	施設整備費補助金（577百万円） 国立大学財務・経営センター施設費交付金（156百万円）	・（上野）ライフライン再生（給水設備等） ・（上野）国際演奏芸術高度研究スクエア改修 ・小規模改修	総額 1,023	施設整備費補助金（996百万円） 国立大学財務・経営センター施設費交付金（27百万円）	・（上野）ライフライン再生（給水設備等） ・（上野）国際演奏芸術高度研究スクエア改修 ・小規模改修	総額 741	施設整備費補助金（714百万円） 国立大学財務・経営センター施設費交付金（27百万円）
<p>（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>（注2）小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金及び国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教員の任期制 東京芸術大学における教育研究の活性化を図るとともに、社会に対して本学の教育研究水準の質的保証を図る観点から、任期制により大学教員を採用し、任期更新時に教員の評価を確実に実施する。</p> <p>(2) 専門性のある事務職員の育成 高等教育機関としての専門的な業務に対応できるよう、資格取得者の採用などを含め高度な専門性をもった職員の育成に努める。</p> <p>(3) 事務職員の研修計画 職員の能力開発や意識向上を図るため、次の職員研修（外部研修を含む。）を実施するとともに、新たな研修を企画し、実施する。 1) 新規採用者研修 2) 階層別研修 3) 専門性研修</p> <p>(4) 職員の人事交流 他の国立大学法人等との人事交流を行い、職員の意識改革を図る。</p>	<p>(1) 教員の任期制 東京芸術大学における教育研究の活性化を図るとともに、社会に対して本学の教育研究水準の質的保証を図る観点から、任期制により大学教員を採用し、任期更新時に教員の評価を確実に実施する。</p> <p>(2) 専門性のある事務職員の育成 高等教育機関としての専門的な業務に対応できるよう、資格取得者の採用などを含め高度な専門性をもった職員の育成に努める。</p> <p>(3) 事務職員の研修計画 職員の能力開発や意識向上を図るため、次の職員研修（外部研修を含む。）を実施するとともに、新たな研修を企画し、実施する。 1) 新規採用者研修 2) 階層別研修 3) 専門性研修</p> <p>(4) 職員の人事交流 他機関との人事交流を行い、職員の意識改革を図る。</p>	<p>(1) 教員の任期制 平成25年度では、新規採用職員の全てに任期を付き、217名の常勤教員のうち205名（91%）が任期付き教員である。</p> <p>(2) 専門性のある事務職員の育成 事務職員の資質向上を図るため、本学独自の研修会を企画するほか、放送大学を利用した自己啓発研修や国立大学協会など外部団体等が企画する研修会に事務職員を派遣している。 平成25年度については、平成25年度研修計画に基づき、次の研修会を開催した。 ①新規採用職員研修 ②実務研修（古美術研究旅行コース） ③実務研修（安全衛生コース） ④「財務の部」聴講研修 ⑤個人情報保護研修 ⑥危機管理研修</p> <p>(3) 事務職員の研修計画 上記参照</p> <p>(4) 職員の人事交流 日本学術振興会と人事交流を行った。</p>

(参考)
中期目標期間中の人件費総額見込み
27,379百万円（退職手当は除く）

(参考1)
平成25年度の常勤職員数 119人
また、任期付き常勤職員数の見込みを214人とする。

(参考2)
平成25年度の人件費総額見込み
4,333百万円（退職手当は除く）

	平成25年度
(1) 常勤職員数	118名
(2) 任期付き常勤職員	218名
(3) ①人件費総額（退職手当を除く）	4,494,345,378 円
②経常経費に対する人件費の割合	62.04 %
③外部資金により手当てした人件費を除いた人件費	4,472,778,143 円
④外部資金を除いた経常経費に対する上記③の割合	
⑤標準的な常勤職員の週当たりの勤務時間として規定されている時間数	38時間45分

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
美術学部			
絵画科	320	326	102
彫刻科	80	80	100
工芸科	120	122	102
デザイン科	180	183	102
建築科	60	66	110
先端芸術表現科	120	134	112
芸術学科	80	87	109
音楽学部			
作曲科	60	66	110
声楽科	216	216	100
器楽科	392	429	109
指揮科	8	9	113
邦楽科	100	104	104
楽理科	92	101	110
音楽環境創造科	80	85	106
学士課程計	1,908	2,008	105
美術研究科			
修士課程			
絵画専攻	94	114	121
彫刻専攻	30	41	137
工芸専攻	56	68	121
デザイン専攻	60	69	115
建築専攻	32	49	153
先端芸術表現専攻	48	72	150
芸術学専攻	42	38	90
文化財保存学専攻	36	38	106
音楽研究科			
修士課程			
作曲専攻	14	17	121
声楽専攻	40	60	150
器楽専攻	90	145	161
指揮専攻	6	3	50
邦楽専攻	18	19	106
音楽文化学専攻	70	72	103
映像研究科			
修士課程			
映画専攻	64	65	102
メディア映像専攻	32	29	91
アニメーション	32	35	109
修士課程計	764	934	122

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
美術研究科			
博士後期 美術専攻	75	125	167
課程 文化財保存学専攻	30	22	73
音楽研究科			
博士後期 音楽専攻	75	87	116
課程			
映像研究科			
博士後期 映像メディア学専攻	9	14	156
課程			
博士後期課程計	189	248	131
別科	60	44	73
音楽学部附属音楽高等学校 学級数 3	120	122	102
合計	3,041	3,356	110

○ 計画の実施状況等

< 修士課程 >

○ 音楽研究科（修士課程）指揮専攻

指揮者として持つべきレベルに達する者及び入学志願者が少なく、入学定員を満たしていないため、収容定員を下回っている。

< 博士後期課程 >

○ 美術研究科（博士後期課程）文化財保存学専攻

志願者は入学定員を超えているが、文化財修復又は文化財保存の技術者、研究者等として持つべきレベルに達する者が少なく、入学定員を満たしていないため、収容定員を下回っている。

< 別科 >

○ 大学別科

志願者は多いが、入学試験の結果合格する者が少なく、また学部併願者が合格した場合入学辞退があり、入学定員を満たしていないため、収容定員を下回っている。